

小平市教育委員会議事録（甲）

— 7 月 定 例 会 —

平成28年7月21日（木）

開 催 日 時 平成28年7月21日（木） 午後2時00分～午後3時17分

開 催 場 所 大会議室

出 席 委 員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

余語聡 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

照井幸枝 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

荒木忍 指導主事

中村和哉 指導主事

書 記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会7月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（５）及び、議案第１４号、第１５号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○森井委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成２７年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）平成２７年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告についてを報告いたします。

資料№.１をご覧ください。

本調査は文部科学省が、暴力行為、いじめの状況、及び不登校の状況等について、毎年、調査を実施しているものでございます。

詳細につきましては、出町教育指導担当部長から説明させます。

○出町教育指導担当部長

平成２７年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について、ご説明いたします。

この調査は文部科学省が毎年実施し、本市につきましても東京都教育委員会を通して状況を報告したものでございます。

それでは、資料に従いましてご説明をいたします。

表の中の括弧の数値は平成２６年度の確定数値でございます。はじめに大きなⅠ、暴力行為の発生状況の総括表です。中央の部分の発生件数を見ますと、小学校では２件、中学校では１１件、

合計13件発生いたしました。以下の1から4の表が内訳でございます。

1の対教師暴力の状況でございますが、小学校では1校1件、中学校では0件ございました。

2の生徒間暴力の状況でございますが、この件数は生徒同士がけんかになり、双方が相手を殴った場合や一方的に暴行を加えた場合の数値となります。小学校では1校1件、中学校では2校4件ございました。

3の対人暴力の状況でございますが、小学校、中学校とも0件ございました。

次に、4の器物破損の状況ですが、中学校で2校7件発生いたしました。

暴力行為全体といたしましては、平成26年度と比較して平成27年度の件数は、小学校では2件増加で、中学校では5件減少しております。今後も道德の授業をはじめ教育活動全体を通じて、人権教育や自尊感情を高める教育、自他を大切にす教育の充実を図りながら、さらに生活指導面での指導を徹底してまいります。

次に、大きなⅡ、いじめの状況でございます。1のいじめを認知した学校数、認知件数でございますが、認知した学校数は小学校で19校、中学校8校、認知件数は小学校106件、中学校152件、合計で258件でございます。前年度と比べて小学校は半数近くに減少しております。

2のいじめの現在の状況についてですが、平成27年度は258件中、小学校で95件、中学校では147件、合計242件が解消いたしました。解消率は小学校がおおむね89.6%、中学校が96.7%となっております。

3のいじめの発見のきっかけについて、本人からの訴えが95件、アンケート調査などの学校の取組により発見したが72件、これが多くを占めております。

いじめの発見のきっかけを平成26年度と比較しますと、特に中学校では本人からの訴えが45件から63件に増加しております。また、当該児童・生徒の保護者からの訴えが、小・中学校あわせて27件から41件に増加しております。また、小学校では保護者からの情報が0件から4件に増加しております。日ごろから、どんなに小さいことでも心配なことや悩んでいることがあったら、すぐに先生や保護者に相談するよう指導を継続していることが、結果にあらわれていると考えております。

4のいじめられた児童・生徒の相談状況についてですが、複数回答による集計です。平成26年度同様、学級担任に相談が最も多く、合計で200件ございました。また、平成26年度と比較して養護教諭、スクールカウンセラー、保護者や家族等に相談した件数がそれぞれ増加していることや、誰にも相談していないが減少していることから、困ったときには一人で抱え込まず信頼できる大人に相談しようとする意識が児童・生徒に高まっている傾向となっております。

5のいじめの態様でございますが、複数回答による集計ですが、冷やかしかからかい悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多く、合計で210件ございました。平成26年度と比較してパソコンや携帯電話で、誹謗・中傷や嫌なことをされるが、特に中学校において22件から8件に減少しており、情報モラルに関する指導の成果があらわれていると考えております。

6の学校におけるいじめの問題に対する日常の取組についてですが、平成26年度と項目の文言が変更となったため、分けて掲載しております。学校では、学校いじめ防止基本方針を策定し、

学校いじめ対策委員会を設置する中で、学級担任だけでなく、スクールカウンセラーや養護教諭など組織的にいじめ防止に取り組んでおります。

全ての小・中学校で、いじめ問題について教職員間で共通理解を図り、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げながら、指導を行っております。

指導課では、平成27年度から小平市いじめ問題対策連絡協議会及び小平市教育委員会いじめ問題対策委員会をそれぞれ年間2回ずつ開き、さまざまな立場の皆様からいじめの未然防止や対応についてのご意見をいただきました。

また、いじめ、体罰に関するホットラインメールの対応、ふれあい月間における教育相談室の土曜日電話相談の開設なども継続して行いました。今後も家庭や地域と一体となって積極的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

最後に、大きなⅢ、長期欠席の状況等についてでございます。

掲載した調査結果は平成27年度内に年間30日以上欠席した不登校児童・生徒の人数を集計したものでございます。不登校の定義でございますが、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、児童・生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあることを言います。ただし、病気や経済的理由などによるものは除いております。

2の学年別内訳をご覧ください。

小学校は不登校児童の総数が53人となり、前年度と比べて20人増加いたしました。中学校は127人となり、前年度と比べて22人減少いたしました。不登校、児童・生徒の出現率ですが、小学校ではおおむね0.58%、前年度と比べて0.21ポイント増加いたしました。中学校では3.11%となり、前年度と比べ0.47ポイント減少いたしました。次に、3の不登校児童・生徒の指導結果状況ですが、小学校では指導の結果、登校する、またはできるようになった児童は53人中21人、39.6%の児童が学校に復帰いたしました。また、中学校では127人中23人と18.1%の生徒が学校に復帰いたしました。

不登校につきましては各学校において教職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、養護教諭など、組織的にきめ細かい対応を今後も取り組んでまいります。また、指導課では、不登校対応に関する教職員研修の充実や、教育相談室の教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門的な知見の活用、あゆみ教室を中心とした関係機関との連携など、不登校対応に関する支援を今後も引き続き進めてまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（2）小平市立学校等教職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要綱の制定について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）小平市立学校等教職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対

応要綱の制定についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、同法第7条において、地方公共団体等がその事務または事業を行うに当たり、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び障害者に対する合理的配慮の提供が義務化されました。

これらの義務化された事項に関し、小平市立学校等に勤務する都費負担教職員が適切に対応するために必要な要綱を制定したものでございます。

なお、施行期日は、平成28年7月20日でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（3）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回、報告いたします承認事業は、資料No.3のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは11件でございます。うち新規申請は1件でございます。

受付番号（22）ふれあいファミリーコンサート～親子の絆 子守唄・童謡・唱歌～は、国立青少年教育振興機構が主催する事業で、子守唄・童謡・唱歌などを通じまして、親と子のきずなに資することを目的にコンサートを行う事業でございます。

そのほかの10件は、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）事故報告Ⅰ（6月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）事故報告Ⅰ（6月分）についてを報告いたします。

6月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、出町教育指導担当部長から説明させます。

○出町教育指導担当部長

事故報告Ⅰ（6月分）について、ご報告いたします。

今月報告する交通事故は、小・中学校ともに0件でした。中段をご覧ください。

一般事故は管理下で小学校1件、中学校が3件でした。管理外で小学校1件です。

管理下の項目別状況ですが、授業中が2件、部活動中が2件、合計で4件です。今月の事故報告件数は、昨年度と比べ、交通事故は同様に0件、一般事故は10件から4件へと大きく減少しております。

それでは、一般事故の小学校②、中学校④についてご報告いたします。

まず、小学校の管理外、放課後の一般事故②です。6月16日のことです。午後5時30分ごろ男子児童が学校近くの公園で友達と遊び、高さ1メートルのコンクリートの塀からコンクリートの内側に隠れようと飛びおりました。着地の際にバランスを崩し、前のめりで両手を突いた際、左手首に体重が掛かり骨折したものです。一緒に遊んでいた友達が学校に知らせ、担任ほか、2名が現場に向かいました。手首の腫れを確認しましたので、救急車を要請し、病院に搬送しました。診断の結果は、左橈骨遠位端線損傷で、全治3か月でございました。学校では全校朝会において、公園等での安全な遊び方について指導するとともに、当該児童への座席の位置、または給食時の配慮等を行いました。その後、児童は元気に登校をしております。

次に、中学校の部活動中の事故④です。6月7日の午後3時ごろ、当該女子生徒は部活動の準備のため、正門から学校横の一般道を歩行しておりました。その際、自転車に乗った小学校高学年くらいの男子児童の自転車と接触し、男子児童はすぐに謝罪をしましたので、当該女子生徒はいいですよと返答して、テニスコートに向かいました。テニスコートで左足の出血に気づき、保健室で応急手当を受けました。傷口を見た養護教諭は傷口を縫う必要があると判断し、管理職に報告後、保護者に連絡をして、病院に付き添いました。左足すねの切傷と診断され、21針縫う処置を受けました。加害児童については、中学校から近隣小学校に情報提供の上、照会をしましたが、特定には至っておりません。当該女子生徒は翌日から修学旅行には参加することができました。その後は元気に登校しているということでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

ただいま報告がございました教育長報告事項（4）の事故報告Ⅰにつきまして、今ご説明いただいていないところで質問させていただきたいと思っております。

中学校③のところ、木材の強度を調べるために右手の拳で板を割ろうとしたという文章がございますけれども、授業でそのような指導が行われていたのでしょうか。それともふざけていたための事故になりますでしょうか。ご説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

ただいまの木材の件でございますが、2種類の木材を教員が用意をしまして、それをたたく中で、その硬さを感じさせようというような指導でございました。その中で手を傷めてしまったというようなことで、授業の指導の一環の中で起きたことですので、生徒が何かふざけたとか、そういうことではございません。

○山田委員長職務代理者

ご指導の中での事故ということかもしれませんけれども、けがにつながっていますので、丁寧なご指導を引き続きよろしく願いいたします。

○森井委員長

ほかにごございますか。

○三町委員

教育長報告事項（1）の調査報告についてに関連して、まずいじめに関しては、認知件数が多いか少ないかということ、そのものはあまり問題ないだろうと思います。多い少ないというのは、意識が高く取り組まれているということで、まず私自身は評価したところです。

その中で、気になるのがネット環境を利用した見えないいじめです。昨年に比べてかなり減っていて、ネットモラル等の指導の成果ではないかというお話もありました。

一方で、6番の「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」の中で、新しい項目の「インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。」とあります。今の社会状況からすると各学校で何らかの形の啓発活動はしていると思いますが、その数字が上がってきていないということに対して、事務局はどう認識しているのでしょうか。または、こういう情報を提供しながら実施していきたいという心持ちがあるのかどうか、まずお聞きしたいところでございます。

不登校に関しては、学校が少しずつ落ちついてきていて、子どもの居場所があるので学校に来るケースが増えてきているのだろうと思っています。ここの数字とは直接は関係ないのですが、先ほど教育相談室の話が出ていましたが、国でもフリースクールに関して、学習支援みたいなものについても認めるかどうかというような議論をされている状況です。そういう情報が流れると、保護者の方はそういうことを、強く求めてくることがあるかと思っています。フリースクールにかかわるような現状がもしわかれば、教えてください。

○出町教育指導担当部長

今のご指摘いただきましたSNS等の指導に関しましては、これまでも学校では十分実施してもらっています。またはいろいろな関係機関、場合によっては携帯電話の会社だとか、そういう

ところからも講師を呼ぶ中で、指導をしてきているところでございます。ただ、受ける側の子どもの立場に立ってみれば、同じような授業の中でも、理解度といいますか、ご自身が接しているSNSの環境によって随分と変わってくるというような認識をもっております。ですので、今後は子ども一人一人の状況に応じたものを十分指導者側が把握した中で、効果的な指導をしていかなくてはならないと認識をしております。

2点目のフリースクールでございますが、現在、本市の適応指導教室に小学生が3名通っております。中学生につきましては、21名通っているところでございます。そこに通える子は指導の兼ね合い、学校との連絡、そういうものがスムーズにいきますけれども、フリースクールになりますと、その辺の連絡等がとりづらくなってくる可能性もございます。今後は個別にその子の状況に応じて、そのフリースクールでどういったことを学んでいくのか、そういうものを十分見きわめた上で、そこに行き、その子が学習をしっかりとできているかどうか、確認をとりながら、保護者とも十分話をする中で進めていかなくてはならないものだと思っております。

○三町委員

ありがとうございました。

まず、1点目のネットに関しては、いじめの日常的な取組の中では小学校19校中15校、中学校は8校中6校です。実際に今のお話であれば、全校実施になってもいいのかとは思いますが、書けなかった理由というのをぜひ掘り下げていただいて、もしかしたら効果的な対処のための啓発活動という言葉が非常に重いので、学校として躊躇したのかもしれませんが、もしそうだとすれば、市教委から、こんな対処のための具体的な取組があるというような、情報提供を積極的にしていただいて、未然防止、あるいはいざというときの子ども自身もこう対処できるというようなことを示していただけるとありがたいこととございます。ぜひよろしくお願いいたします。

それから、フリースクールに関して相談しながら進めていくということでしたけれども、実際に私が教育委員会や学校にいたときの相談の中では、親御さんから中学校3年生で不登校なので勉強が心配だ、中学生を昼間受け入れる学習塾に入れているので、それについて出席を認めて定期券を出してもらえないかというような具体的な相談がありました。そういうケースというのは、小平市ではまだないと受けとめてよろしいのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

今現在、私のような案件を扱ったということはありません。

○三町委員

今後、そういうケースが出てきて、学校からも教育委員会に相談があると思います。聞いていただいて、国が出している基準に合っているか合っていないかということではなく、私自身は実際にその施設に行き、施設長と話をして判断していったケースが多かったので、ぜひ、そういう具体的なサポートを教育委員会もしていただけたらと感じています。

以上2点について情報も含めて挙げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○森井委員長

ほかにございませんか。

○高槻委員

資料1のⅡ「いじめの状況」のところで、昨今のニュースで見る悲惨な結果に終わったようないじめもある中で、こういう数字をどういうふうに取り取るかという難しい問題もあるように思います。本当に深刻な問題だと、こういうアンケートにそのまま答えることもないということも読み取らないといけないように思います。

Ⅱの1「いじめを認知した学校数、認知件数」では小学校の認知件数106件で、その下の4「いじめられた児童生徒の相談状況」というのがあって、小学校で学校の先生に100件相談したとあります。106件認知されているうちの100件先生に相談して、例えば保護者や家族に56件、これは106件の内訳で重複しているということで理解しています。

私の印象は、学校でのいじめだからなのかもしれませんが、小学校では、学級担任に100件、家族に50件、友人に8件、中学校の場合は家族に28件、友人に5件です。僕らの子どもころは、まずは友達に相談、先生には、ごく少数が最後に相談するというようなことでした。この数字は、悩みの深さを反映しているような気がします。友達に相談できないというような状況があるというふうにはこれは読むのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

今は、いじめに対してそれぞれの保護者の要望などが多く、学校の教員が丁寧に見ていかなければいけません。教員が少しでも気になる子について、声をかけたりする中で、出てきているものがここに反映されているのではないかと考えております。

○高槻委員

先生の方から積極的に声をかけたり、アプローチしたりしていることが反映しているということで、わかりました。

○小林教育施策推進担当課長

もう一つは、子ども同士で相談すると、共感はあるけれども、なかなか解決策を見出しにくく、互いに抱え込んでしまう事例が多いので、できるだけ信頼できる大人に相談するように伝えていただくことを管理職や生活指導担当の先生方をお願いしております。それも一定の結果につながっていると思います。

○高槻委員

わかりました。

○山田委員長職務代理者

高槻委員と同じ箇所Ⅱ「いじめの状況」の4「いじめられた児童生徒の相談状況」を見ながら学校の学級担任や保護者に相談でき、大人との会話が成り立っていることをすごく感じておりまして、今のご説明からも大人から声かけをしてくれているのだと感じました。もしかすると家庭でも親子の会話が、そういった意味では成り立っているのではないかと思っております。

その中の一番下の「誰にも相談していない」では、中学校は40件ございます。小学校は0件でございますけれども、この中学校の誰にも相談していないとわかってからは、その40件に対しては、どのようなご対応をいただけたのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

わかった時点で、先ほどもお話させていただきましたように、担任から声かけをしたりだとか、または状況によってはそれが不自然さを感じるというお子さんもいますので、例えばスクールカウンセラーから教室を回る中で、声をかけてもらったりとかというようなことで、可能な限り情報を把握するようにしてございます。

○山田委員長職務代理者

このアンケート調査というものは見えていないところが見えてきますので、有効活用も読み説くというのも難しいかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○森井委員長

私からも今と同じところで、誰にも相談していないという生徒がいるということが、問題だと思えます。先生や保護者は生徒の言動や行動を注意深く見てくださっている状況であるにもかかわらず、なかなか相談できないと生徒が感じていないとするならば、どうやって子供の声を聞いてあげられるような体制をとっていくのかということが、これからの課題であると思えます。

学校におけるいじめの問題に対する日常の取組では、学校や状況に応じて取組が多様化しているということで、細かく挙げていただいておりますけれども、これは小学校、中学校ということでなく、各小平市立学校全体として取り組んでいくべきであると思えます。状況によってここには含まれないだろうということで、アンケートの中では漏れてしまって、この数になっているのかはできませんけれども、小平市全体として、日常的に全校で取り組まれていることを子どもたちにはもちろん保護者、地域の方にも示していく必要があると思えました。

また、不登校ですけれども、小学校も中学校も学年が上がっていくにつれて人数が増えていきます。理由は家庭的なことなど、要因としてはさまざま考えられ、先のことには不安を感じるということも十分に考えられると思えます。それを解消していくためには、キャリア教育や自分の何年後かの姿が見えるような教育をしていくことが安心につながるのではないかと思います。今はな

かなか学校に向かえない状況であっても、「何年か先にはこういう道もあるよ」「こういうことに取り組んでいけるよ」というような、キャリア教育にも結びつけていくことが、良い方向に進んでいくのではないかという感想を持ちました。

どちらにしても数が減った、増えたということだけで、一喜一憂するのではなく、今後も子ども達一人一人にきめこまやかな対応をしていかなければならないとの感想を持ちました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。午後2時55分まで休憩といたします。

午後2時36分 休憩